

# 令和8年度パート職員採用試験案内

令和8年2月6日

1 応募受付期間 令和8年2月6日(金)～令和8年2月19日(木)

## 2 募集職種・採用予定人員

職種(勤務場所) 事務嘱託員(大崎支所) 採用予定人員 1名

## 3 雇用期間

定めあり(4ヶ月以上)、令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)。契約更新の可能性あり(1年間)。

## 4 応募資格

(1) 次の該当する者が受験できます。

年齢不問、学歴不問。大崎上島町に住所を有する者。普通自動車免許を有する者。簡単なパソコン操作のできる者。

(2) 次のア～ウのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 大崎上島町の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 申込方法

パート職員として働くことを希望される方は、大崎上島町社会福祉協議会本所へ申込用紙(市販している「JIS規格の履歴書」)に所要事項を記入し提出してください。

《提出方法》

提出書類を入れた封筒の表に「パート職員申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所及び氏名を明記のうえ、令和8年2月19日(木)までに申込先に必着するよう郵送又は持参してください。

## 6 試験方法

試験の方法は、書類選考とし必要に応じて面接を行う場合があります。

## 7 合格者発表

令和8年2月末日までに郵送により応募者全員に合否結果を文書で通知します。

## 8 採用予定時期

合格者の採用は、原則として令和8年4月1日(水)以降に行います。

## 9 その他

申込方法、その他この募集についての問い合わせは2月19日(木)までに大崎上島町社会福祉協議会本所(法人本部 藤原)にしてください。

(所在地：広島県豊田郡大崎上島町木江5-9 TEL：0846-62-1718)